

**令和5年度
第5回大分市地域公共交通協議会
議案**

**令和6年2月13日(火)
大分市地域公共交通協議会**

目 次

[議案]

「ふれあい交通運行事業」事業計画変更（案）について.....	p 2
--------------------------------	-----

[議案]

「ふれあい交通運行事業」事業計画変更(案)について……………資料1

当計画は、登録・予約制の乗合タクシー「ふれあい交通」の令和6年度の運行内容について定めたものです。利用者の要望を反映し、一部のルートにおいて、停留所の追加・変更及び運行時刻を変更いたします。

一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更にあたり、道路運送法に基づき、協議（書面協議）いたします。

なお、事業計画変更の内容にあわせて、生活交通確保維持改善計画「大分市地域内フィーダー系統確保維持計画」も変更いたします。

[ポイント]

■ 既存33ルートのうち、24ルートにおいて運行内容を変更します。(P1-48)

● ルート、停留所、運行時刻、運行系統の変更(P4-16)

弓立^{ゆだち}、中野^{なかの}（大南）、屋山^{ややま}（坂ノ市）、葛木^{かつらぎ}、堂園^{どうぞの}（鶴崎）、上白木^{かみしらき}（本庁）

● ルート、運行時刻、運行系統の変更(P17-19)

木佐上^{きさがみ}（佐賀関）

● 停留所、運行時刻、運行系統の変更(P20-23)

朝海^{ちょうかい}（大南）、福水^{ふくみず}（佐賀関）

● 運行時刻(便数変更あり)の変更(P24-25)

延命寺^{えんめいじ}（坂ノ市）、望みが丘^{のぞおか}（大在）

● 運行時刻(便数変更なし)の変更(P26-37)

赤仁田^{あかにた}、樫原^{かしはら}、大内^{おおうち}（大南）、旦野原^{だんのほる}（植田）、舟ヶ平^{ふねひら}、上石合^{かみいさい}、入蔵^{いりくら}（野津原）、一木^{いちぎ}、折立^{おりたて}（坂ノ市）、家島^{いえじま}、広内^{ひろうち}（鶴崎）、庄の原^{しょうはら}（本庁）

● 運行休止(P38-39)

塚野^{つかの}（植田）

■ 生活交通確保維持改善計画「大分市地域内フィーダー系統確保維持計画」を変更します。(P40-50)

※ルート及び停留所の変更にあたり、事前に道路管理者および所管警察署と協議を行い、「支障なし」とのご意見をいただいています。

※運行時刻については、路線バス時刻表の改正等により修正する場合があります。